

事 務 連 絡

平成 2 7 年 1 0 月 7 日

各政令市保健所長 様
各健康福祉事務所長 様

兵庫県健康福祉部健康局医務課長

労働者派遣法の改正に伴う「医療法人の附帯業務について」の一部
改正について

標記のことについて、別添のとおり厚生労働省医政局長から通知がありましたので、お知らせします。

本通知により、添付の（別表）『医療法人の附帯業務』が新条文に置き換わります。

なお、下記団体の長には、別途通知済みであることを申し添えます。

記

兵 庫 県 医 師 会
兵 庫 県 歯 科 医 師 会
兵 庫 県 病 院 協 会
兵 庫 県 民 間 病 院 協 会
兵 庫 県 精 神 科 病 院 協 会
兵 庫 県 医 療 法 人 協 会